

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【公開番号】特開2018-68379(P2018-68379A)

【公開日】平成30年5月10日(2018.5.10)

【年通号数】公開・登録公報2018-017

【出願番号】特願2016-208110(P2016-208110)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和2年5月22日(2020.5.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球を貯留可能な上皿領域および下皿領域を有し、遊技領域の下方において前方へ膨出する皿手段を備える遊技機であって、

前記皿手段には、遊技者による操作を受付可能な操作手段が設けられ、

前記操作手段が設けられる前記皿手段の空間の一部は、前記上皿領域を構成する部材によって形成され、

前記操作手段は、操作を受付可能な操作受付部と、該操作受付部を遊技者の操作によらずに動作可能とする操作受付部動作手段とを備え、且つ、高さ方向において、該操作手段のうしろに位置する箇所の前記上皿領域よりも上側の位置から該上皿領域よりも下側までに亘る大きさを有し、前記操作受付部動作手段が前記上皿領域を構成する部材の下方に入り込むように設けられ、

前記操作受付部動作手段によって、通常位置に位置する前記操作受付部を少なくとも通常位置よりも上方へと動作させることができ、

前記操作受付部動作手段によって前記操作受付部が動作されたとき、動作される前に視認困難であった操作手段の一部が視認可能である

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 3】

この種の遊技機として、遊技領域内で遊技が行われることにより変化する遊技状態に応じて、前後に延びた軸周りに回転可能な回転装飾体が、正面視遊技領域の下部から中央側へ上昇した上で回転する可動演出ユニットを、備えたものが提案されている（例えば、特許文献1）。この特許文献1の技術によれば、遊技状態に応じて回転装飾体が遊技領域の中央へ上昇して回転するため、遊技者に対してチャンスの到来を示唆させることができ、遊技に対する期待感を高めさせて興趣の低下を抑制させることができる。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、特許文献1に記載の遊技機含め、遊技者参加型演出を行うための操作部については遊技者が操作し易い膨出部に設けられることが多いが、操作部を設けるための膨出部のスペースは限られていることから操作部の大きさ等においてありきたりなものとなつており、遊技に対する興趣の低下を招くおそれがあった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

【特許文献1】特開2015-146881号公報

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

そこで、本発明は、上記の実情を鑑み、遊技者の遊技に対する興趣の低下を抑制させることが可能な遊技機の提供を課題とする。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記課題を解決するために、本願発明は、

遊技球を貯留可能な上皿領域および下皿領域を有し、遊技領域の下方において前方へ膨出する皿手段を備える遊技機であつて、

前記皿手段には、遊技者による操作を受付可能な操作手段が設けられ、

前記操作手段が設けられる前記皿手段の空間の一部は、前記上皿領域を構成する部材によって形成され、

前記操作手段は、操作を受付可能な操作受付部と、該操作受付部を遊技者の操作によらずに動作可能とする操作受付部動作手段とを備え、且つ、高さ方向において、該操作手段のうしろに位置する箇所の前記上皿領域よりも上側の位置から該上皿領域よりも下側までに亘る大きさを有し、前記操作受付部動作手段が前記上皿領域を構成する部材の下方に入

り込むように設けられ、

前記操作受付部動作手段によって、通常位置に位置する前記操作受付部を少なくとも通常位置よりも上方へと動作させることができ、

前記操作受付部動作手段によって前記操作受付部が動作されたとき、動作される前に視認困難であった操作手段の一部が視認可能である

ことを特徴とする。

また、上記発明とは別に以下の手段を採用しても良い。

手段1：遊技機において、

「遊技が行われる遊技領域の外周を区画している前構成部材と、

該前構成部材の後側に設けられており、前面に前記遊技領域が形成されている透明平板状の遊技パネルと、

該遊技パネルの後側で、正面視前記遊技領域の中央において前記遊技パネルを通して前方から視認可能に設けられており、演出画像を表示可能な演出表示手段と、

該演出表示手段と前記遊技パネルとの間ににおいて所定方向へ移動可能に設けられており、該所定方向の一方側である特定側へ移動させる力が常時作用している可動装飾体と、

前記遊技パネルの後側における前記可動装飾体の前記特定側とは反対側の移動端付近に設けられており、前記可動装飾体と当接することにより前記特定側への移動を規制するロック位置と、前記可動装飾体と当接しないことにより前記特定側への移動の規制を解除する解除位置との間で移動可能なロック部材と、

前記遊技パネルの後側で前記所定方向へ移動可能に設けられており、前記可動装飾体に前記特定側から当接可能なスライドガイドと、

前記遊技パネルの後側において、前記所定方向へ延びていると共に該所定方向へスライド可能に設けられており、前記可動装飾体の前記特定側の移動端付近において前記スライドガイドと当接可能な解除当接部、及び前記特定側へのスライドにより前記ロック部材を前記ロック位置から前記解除位置へ移動させる伝達部、を有している伝達スライダと、

前記遊技パネルの後側に設けられており、前記スライドガイドを、前記伝達スライダの前記解除当接部と当接させた状態で前記伝達スライダを前記特定側へスライドさせて前記ロック部材を前記ロック位置から前記解除位置へ移動させた位置と前記可動装飾体が前記ロック部材により前記特定側への移動が規制可能となる位置との間で、移動させる駆動手段と

を具備している」ものであることを特徴とする。

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 1 5 5

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 1 5 5】

このように、本発明によれば、遊技者の遊技に対する興趣の低下を抑制させることができる遊技機を提供することができる。